



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月14日

上場会社名 河西工業株式会社 上場取引所 東
コード番号 7256 URL <http://www.kasai.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 社長役員 (氏名) 古川 幸二
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 専務役員 (氏名) 小川 耕一 (TEL) 0467-75-1125
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期 第1四半期	55,288	14.9	4,118	—	3,970	—	3,135	—
2026年3月期 第1四半期	48,111	△11.2	210	—	△741	—	△542	—

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 4,137百万円(—%) 2026年3月期第1四半期 △3,874百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期 第1四半期	18.52	—
2026年3月期 第1四半期	△14.53	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期 第1四半期	148,746	30,828	13.8
2026年3月期	145,329	26,793	11.5

(参考) 自己資本 2027年3月期 第1四半期 20,539百万円 2026年3月期 16,724百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	200,000	1.9	8,000	21.6	6,000	5.2	4,000	△1.3	22.73

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	39,511,728株	2026年3月期	39,511,728株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	818,777株	2026年3月期	818,777株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	169,252,465株	2026年3月期1Q	38,692,951株

(注) 1 「株式会社日本カストディ銀行（信託口）」が保有する当社株式を、期末自己株式数に含めております。
(2027年3月期1Q 155,429株、2026年3月期 155,429株)

また、「株式会社日本カストディ銀行（信託口）」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(2027年3月期1Q 155,429株、2026年3月期1Q 155,429株)

2 当社が2024年11月1日に発行したA種優先株式について、当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定上、転換型の参加型株式として、転換仮定方式に準じて算定した普通株式相当数を普通株式の期中平均株式数に加えております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有（任意）
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る１株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

A 種優先株式	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
2026年 3 月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2027年 3 月期	—				
2027年 3 月期 (予想)		0.00	—	0.00	0.00

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	5
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	11
(財務報告の枠組みに関する注記)	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(追加情報)	11
(四半期連結損益計算書関係の注記)	12
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	13
(セグメント情報等)	13
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	14

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

世界経済は、米国の関税政策をはじめとする通商環境の変化、中国経済の回復鈍化、欧州経済の低迷及び地政学リスクの継続により、先行き不透明な状況が続きました。一方で、雇用環境や設備投資は底堅く推移し、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの関連する自動車業界においては、北米市場では自動車生産が底堅く推移した一方、中国市場では競争激化、欧州市場は回復傾向にあるものの、EVシフトの不透明感と中国勢との競争も厳しさを増しております。また、原材料価格及び労務費の上昇に加え、各国の通商政策や市場環境の変化もあり、事業環境は引き続き不透明な状況が続くものと認識しております。

このような状況において、当第1四半期連結累計期間における売上高は、552億88百万円と前年同四半期に比べ71億76百万円の増収（+14.9%）となりました。営業利益は41億18百万円と前年同四半期に比べ39億8百万円の増益（+1,860.6%）となりました。経常利益は、営業利益の増加に加え前年同四半期に計上した為替差損が当第1四半期には為替差益に転じたこと等により、39億70百万円（前年同四半期は7億41百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は31億35百万円（前年同四半期は5億42百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

主要販売先OEMの新車立ち上げ効果により、売上高は137億55百万円と前年同四半期比25億70百万円の増収（+23.0%）となり、増収効果により、セグメント利益は12億14百万円（前年同四半期はセグメント損失32百万円）となりました。

(北米)

主要販売先OEMの生産台数増加により、売上高は334億36百万円と前年同四半期比43億1百万円の増収（+14.8%）となりました。販売価格の見直しに加え、原材料費や労務費等の製造費用の改善効果により、セグメント利益は26億22百万円（前年同四半期はセグメント損失1億68百万円）となりました。

(欧州)

主要販売先OEMの生産台数増加、為替影響等により、売上高は38億49百万円と前年同四半期比4億43百万円の増収（+13.0%）となり、セグメント利益は3億39百万円（前年同四半期はセグメント損失1百万円）となりました。

(アジア)

中国地域・アセアン地域は、ともに主要販売先OEMの生産台数が減少したことにより、売上高は42億47百万円と前年同四半期比1億38百万円の減収（△3.2%）となり、セグメント利益は1億21百万円と前年同四半期比2億17百万円の減益（△64.1%）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

総資産は1,487億46百万円と前連結会計年度末に比べ、34億17百万円の増加（+2.4%）となりました。この主な要因は、現金及び預金が26億95百万円増加、受取手形及び売掛金が14億34百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債は1,179億17百万円と前連結会計年度末に比べ、6億17百万円の減少（△0.5%）となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が20億32百万円増加、短期借入金が22億35百万円増加したものの、長期借入金が33億24百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は308億28百万円と前連結会計年度末に比べ、40億35百万円の増加（+15.1%）となりました。この主な要因は、利益剰余金が31億35百万円増加、為替換算調整勘定が7億58百万円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の通期(2026年4月1日～2027年3月31日)の連結業績予想につきましては、当第1四半期の業績が通期予想に対して高い進捗となっているものの、今後の主要販売先OEMの生産動向、関税政策の影響、原材料価格及び為替相場の変動等、不確実な要因が残ることから、現時点では2026年5月15日に公表した予想値を据え置いております。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2025年4月に計画を公表し、2026年2月に目標値を公表いたしました中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」に基づき、経営再建に向けて主要経営課題に対して真摯に向き合い、課題解決に向けて取り組んでまいりました。その結果、販売先OEMからの支援をはじめとした価格正等による売上高の増加や、継続して営業損失を計上していた北米セグメントについて適切なコストコントロールを実施した結果、当第1四半期連結累計期間において、営業利益は黒字を計上しております。

以上の状況を踏まえ、当第1四半期連結累計期間において営業利益の黒字化を達成したものの、①自己資本が低水準に留まり、財務体質の改善・強化が必要であること、②北米事業が継続的な取組により改善しているものの未だ途上であること、③当第1四半期連結累計期間の業績には販売先OEMによる支援も含まれていることから、現時点では依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

これに対して、当社グループでは当該事象又は状況を改善、解消すべく、当連結会計年度も引き続き、全社を挙げて以下の取組を実行しております。

(1) グループの収益力向上

- ① 取引先との価格・数量等各種条件の見直し、材料の市況変動による高騰や労務費高騰の販売価格への転嫁、生産現場における生産ロスの圧縮、人員体制の最適化等による人件費抑制の継続などの経営改革を断行し、グループ収益力の向上に引き続き取り組んでまいります。
- ② 販売先OEMとの販価等の見直し協議は、着実に合意形成が図られており、グループ収益力の向上に取り組んでおります。
- ③ 特に課題である北米拠点においては、上記取組に加えて、主要販売先OEMのご協力による生産現場改善及び間接部門における早期退職の実施、並びに事務のメキシコへの集約によるコストダウンなどの経営改革を着実に実行しております。
- ④ 米国関税の影響に関しては、販売先OEM等との協議を通じて、利益圧迫を最小限にすべく取り組んでおります。
- ⑤ 中東地域情勢の悪化等、地政学リスクが増大したことで、幅広い産業に原油・エネルギーをはじめとする物資供給の不確実性が波及しており、様々な物資の市場価格が大きく変動しています。当社は原材料の調達先の分散及び代替材料の検討を進めるとともに、供給状況及び価格動向について関係部門横断で継続的なモニタリングの実施を通じて、影響の極小化を図っております。

(2) 財務体質の改善・強化と安定した経営基盤の構築

- ① 当社グループは抜本的な構造改革施策の実施を目的として、2024年11月1日、日産自動車株式会社からの第三者割当増資による総額60億円の資金調達をしております。
- ② 2024年11月1日に、古川幸二が当社の代表取締役社長 社長役員に、稲津茂樹が当社の取締役 副社長役員に新たに就任し、2025年4月に公表した中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」の骨子（方策と取組の概要）を策定の上、経営再建に取り組んでおります。
- ③ 2026年2月には中期経営計画の経営目標値を公表しており、当該計画における前連結会計年度の経営目標値である営業利益40億円を達成しました。2027年3月期の経営目標値は営業利益80億円であり、引き続き計画達成に向け施策の実行及び適切な進捗モニタリングを通じて、優先課題である北米事業の業績改善に加え、グローバルで経営基盤の強化に取り組んでおります。

(3) 安定的な資金繰りの確保

- ① 2024年10月23日付で、全取引金融機関との間で、債権者間協定書を締結し、債権者間協定書において定められた新たな弁済条件に基づく金銭消費貸借契約書を併せて締結し、最終返済期限が2028年3月31日に変更されております。また、2024年11月1日、株式会社りそな銀行との間の劣後特約付準金銭消費貸借契約書に基づく、デットデットスワップの効力が生じており、当社の資金繰りの安定化に寄与しております。
- ② 2026年6月30日現在、コミットメントライン契約極度85億円に対し使用額は7億円、未使用額は78億円となっています。当社グループの事業運営上、適切な資金枠を確保できており、投資案件の厳選及び抑制等を図るとともに、営業利益の黒字化などグループ収益力の向上により、事業及び運転資金を安定的に確保しております。

以上のとおり、当第1四半期連結累計期間において営業利益の黒字化を達成し、当連結会計年度における計画の達成可能性が順調に高まっていると考えております。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象は存在するものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,669	29,364
受取手形及び売掛金	31,129	32,564
電子記録債権	142	104
商品及び製品	1,724	1,978
仕掛品	10,612	9,992
原材料及び貯蔵品	7,905	7,266
その他	7,635	8,246
貸倒引当金	△576	△576
流動資産合計	85,242	88,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,499	54,134
減価償却累計額	△34,051	△34,793
減損損失累計額	△1,641	△1,626
建物及び構築物（純額）	17,805	17,714
機械装置及び運搬具	113,896	115,587
減価償却累計額	△89,769	△91,472
減損損失累計額	△10,725	△10,877
機械装置及び運搬具（純額）	13,401	13,236
工具、器具及び備品	30,639	31,376
減価償却累計額	△27,996	△28,803
減損損失累計額	△294	△303
工具、器具及び備品（純額）	2,349	2,270
土地	6,275	6,303
建設仮勘定	2,681	2,720
有形固定資産合計	42,513	42,245
無形固定資産		
その他	381	356
無形固定資産合計	381	356
投資その他の資産		
投資有価証券	2,998	3,030
長期貸付金	698	702
退職給付に係る資産	8,376	8,437
繰延税金資産	3,678	3,393
その他	2,091	2,309
貸倒引当金	△652	△670
投資その他の資産合計	17,191	17,204
固定資産合計	60,086	59,806
資産合計	145,329	148,746

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,522	22,554
電子記録債務	1,865	1,641
短期借入金	4,232	6,468
リース債務	800	1,167
未払金	491	747
未払法人税等	992	423
賞与引当金	1,553	848
その他	14,473	13,743
流動負債合計	44,934	47,595
固定負債		
長期借入金	66,678	63,354
リース債務	2,521	2,598
繰延税金負債	3,514	3,462
退職給付に係る負債	440	458
その他	447	448
固定負債合計	73,601	70,322
負債合計	118,535	117,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金	5,652	5,652
利益剰余金	△3,037	97
自己株式	△535	△535
株主資本合計	7,901	11,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△26	0
為替換算調整勘定	5,430	6,189
退職給付に係る調整累計額	3,419	3,312
その他の包括利益累計額合計	8,823	9,502
非支配株主持分	10,069	10,289
純資産合計	26,793	30,828
負債純資産合計	145,329	148,746

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位: 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	48,111	55,288
売上原価	42,988	45,639
売上総利益	5,123	9,649
販売費及び一般管理費	4,913	5,531
営業利益	210	4,118
営業外収益		
受取利息	56	45
受取配当金	0	—
持分法による投資利益	52	46
為替差益	—	287
補助金収入	31	9
その他	56	66
営業外収益合計	197	455
営業外費用		
支払利息	513	517
借入手数料	4	5
為替差損	587	—
その他	43	80
営業外費用合計	1,149	602
経常利益又は経常損失 (△)	△741	3,970
特別利益		
固定資産売却益	14	1
特別利益合計	14	1
特別損失		
固定資産売却損	8	—
固定資産除却損	0	14
事業撤退損	—	38
特別退職金	39	—
特別損失合計	48	53
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△775	3,918
法人税、住民税及び事業税	272	336
法人税等調整額	△246	335
法人税等合計	25	671
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△801	3,246
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	△259	111
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△542	3,135

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△801	3,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	27
為替換算調整勘定	△2,870	883
退職給付に係る調整額	△57	△107
持分法適用会社に対する持分相当額	△146	86
その他の包括利益合計	△3,073	890
四半期包括利益	△3,874	4,137
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,097	3,814
非支配株主に係る四半期包括利益	△777	322

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(財務報告の枠組みに関する注記)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

(1) 当社のコミットメントライン契約のうち、2022年9月30日に締結し、2024年10月23日付で変更契約書を締結した当社所有の寒川工場を担保としたコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2025年3月期以降、決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を101億3,000万円以上に維持する。ただし、純資産の部の金額については、連結子会社に対する貸付等債権に係る「為替差損益」の額及び「為替換算調整勘定」の額を差し引いた額とする。
- ② 2025年3月期以降、各事業年度の連結損益計算書における営業利益を正の数値に維持し、これを損失としない。
- ③ 2024年6月末日を初回とし、各暦月末日における河西工業の個別貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含む。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額（以下「最低現預金」という。）を20億円以上に維持する。

この契約に基づく貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
貸出コミットメントの総額	5,500百万円	5,500百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引 未実行残高	5,500百万円	5,500百万円

(2) 当社が全取引金融機関との間で2024年10月23日に締結した債権者間協定書において、当社の全取引金融機関に対する借入（ただし、劣後特約付準金銭消費貸借契約の対象となる劣後債務及びコミットメントライン契約を除く。以下「既存借入」といいます。）を対象として、財務制限条項が付されております。

なお、債権者間協定書で定める財務制限条項と既存借入に設定されている財務制限条項に齟齬がある場合、債権者間協定書に定める財務制限条項が適用されます。

- ① 2025年3月期以降、決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を101億3,000万円以上に維持する。ただし、純資産の部の金額については、連結子会社に対する貸付等債権に係る「為替差損益」及び「為替換算調整勘定」を差し引いた額とする。
- ② 2025年3月期以降、各事業年度の連結損益計算書における営業利益を正の数値に維持し、これを損失としない。

- ③ 2024年6月末日を初回とし、各暦月末日における河西工業の個別貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含む。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額（以下「最低現預金」という。）を20億円以上に維持する。

この契約に基づく既存借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
借入金額総額	70,911百万円	69,822百万円
劣後債務残高	6,000百万円	6,000百万円
コミットメントライン契約の 借入実行残高	1,230百万円	700百万円
差引 既存借入残高	63,681百万円	63,122百万円

- (3) 当社の既存借入には、2022年5月26日に締結したシンジケートローン契約から、2024年10月23日付でシンジケートローンに参加する各取引金融機関との個別の金銭消費貸借契約の形態に変更した借入金が含まれており、以下の財務制限条項が付されております。

2022年5月末日を初回とし、各暦月末日における河西工業の個別貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含まない。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額を20億円以上に維持する。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
借入金残高	23,642百万円	23,267百万円

(四半期連結損益計算書関係の注記)

1 特別退職金

前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

特別退職金は、収益性の改善を図る施策を海外子会社で行った早期退職者への割増退職金であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

2 事業撤退損

前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

事業撤退損は、国内連結子会社の一部工場の閉鎖に伴うものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は（無形固定資産に係る償却費を含む。）、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	1,603百万円	1,372百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,184	29,135	3,406	4,385	48,111	—	48,111
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,319	—	3	257	1,580	△1,580	—
計	12,503	29,135	3,410	4,642	49,691	△1,580	48,111
セグメント利益 又は損失 (△)	△32	△168	△1	338	136	73	210

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額73百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,755	33,436	3,849	4,247	55,288	—	55,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,758	—	—	354	2,113	△2,113	—
計	15,513	33,436	3,849	4,601	57,402	△2,113	55,288
セグメント利益	1,214	2,622	339	121	4,297	△179	4,118

(注) 1. セグメント利益の調整額△179百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月14日

河 西 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中有限責任監査法人トーマツ
横 浜 事 務 所指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 芳 賀 保 彦指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 向 井 基 信指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 後 藤 久美子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている河西工業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。